

電子(媒体)申請の利用促進に係る取組状況について

平成24年11月27日

日本年金機構品質管理部

1 電子（媒体）申請利用の促進の基本的な考え方

（1）業務の電子化・ICT化の意義

- 電子（媒体）申請の推進により、事業主にとっては、社内の人事・給与等関連システムとの連動を図り、あるいは届書の作成支援による正確な届書の作成等を通じて利便性の向上と事務の省力化を図ることができる。
- 日本年金機構においては、入力業務、審査業務の合理化を図ることが可能となり、事務処理誤りの防止、業務の効率的な実施が可能となる。

（2）取組の骨子

- 様々な場を通じて事業主等に電子媒体申請の利用の勧奨を行うとともに、日本年金機構ホームページにおける関係コンテンツの改善を図り、電子（媒体）申請の普及を進める。
- 利用者にとってより使いやすいものとなるよう電子（媒体）申請サービスの改善を図る。
- 日本年金機構における電子（媒体）申請による届書の処理が、電子的届出の特長を活かした正確かつ合理的な処理となるよう業務プロセスの改善を図る。

2 利用促進のための取組み

（1）事業主等への利用勧奨

- 平成23年9月から平成24年10月にかけて、事業主に送付する納入告知書に電子（媒体）申請による届出の利便性や活用方法のお知らせを同封し利用勧奨を実施した。（7回実施）
- 平成24年2月から7月にかけて、電子媒体申請の利用勧奨用チラシを作成し、事業所に対する総合調査時等における利用勧奨、一定規模以上の事業所への訪問による利用勧奨を実施した。
- 12月賞与に向けた取組み
 - ・ 賞与支払予定月が12月となっている事業所（紙媒体で賞与支払届を提出している事業所）へ賞与支払届の用紙を送付する際に、電子媒体申請の利用勧奨のチラシを同封し利用勧奨を実施する。（平成24年11月実施）

※電子媒体申請利用勧奨の状況（平成24年2月～7月）

総合調査時、新規適用時又は一定規模以上事業所への戸別訪問等による利用勧奨				その他 ・賞与支払届に同封しての利用勧奨 ・窓口受付時の利用勧奨 等
利用勧奨等実施事業所数		40,115		
↓				
利用する	利用しない	検討する	未回答	
925	21,707	16,376	1,107	17,556

※ 単位は事業所数

【「利用しない」の主な意見】

- 被保険者数が少ないため
- 紙の届書に慣れているので、必要性を感じない
- 自社システムで紙届書が自動出力されるため
- 社会保険労務士に委託しているため

【「検討する」の主な意見】

- 従業員が増えたら利用してみたい
- セミナー等で実体験ができれば検討してみたい
- 届出自体に不慣れなため、慣れたら利用してみたい（新規適用事業所）

(2) 電子（媒体）申請に関するホームページの見直し

- CD・DVDによる届出に係る注意事項及び作成手順について掲載。（平成23年12月）
- 事業所の担当者など利用者の立場に立った分かりやすいものとするために、「紙による申請」、「電子申請（e-Gov）」、「電子媒体申請」の比較表を掲載。（平成24年2月）
- 電子（媒体）申請に関するQ&Aの見直しを実施。（平成24年3月）

3 電子媒体申請に係る改善事項等

(1) サービスの改善

【改善した事項】

- 利用可能な媒体の拡大（平成23年12月実施）
 - ・ 事業主が届出手続に利用する電子媒体について、FD・MOに加え、CD・DVDを利用できるようにした。

【今後の取組み】

- 国民年金適用関係届の電子媒体化（平成25年4月実施予定）
 - ・ 市町村から提出される国民年金適用関係の主要6届書情報を電子媒体での提出を可能とする。
※媒体対象届の対象件数：約800万人分/年（国年適用関係届出全体は約1400万人分/年）
- 対象届書の拡大（平成25年10月実施予定）
 - ・ 「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」と同一契機で提出される「健康保険被扶養者（異動）届」及び「国民年金第3号被保険者関係届」を電子媒体申請の対象届書に追加する。（同時にCSV形式による電子申請が可能となる。）

※対象件数：健康保険被扶養者異動届約280万人分、国民年金第3号被保険者関係届約160万人分

(2) 業務プロセス改善

- 届書作成時の作成支援の強化（届書作成プログラムの改修）（25年10月実施予定）
 - ・「事実発生から60日以上遡及」「70歳以上」等添付書類や別届の提出が必要になる場合に注意喚起
 - ・算定基礎届等において修正平均を実施する場合の関連項目の必須入力化
- 目視による審査・確認作業の軽減（26年度実施予定）
 - ・基礎年金番号の発番方法の改善（生年月日順に連番とならないよう）（24年3月実施済み）
 - ・氏名情報を突合し、変更が生じた場合にエラーリストを出力
 - 基礎年金番号の誤りによる別人記録訂正の防止や外字に関連した氏名変更の防止を図る。
 - ・「60日遡及」「70歳以上」「5等級以上降級」に関する受付時のデータチェックの強化
 - ・2以上事業所勤務者について、原簿データと突合し対象リストを出力

4 電子申請（e-Gov）に係る改善事項等

(1) サービスの改善

【改善した事項】

- 別送扱いとなっていた添付書類の画像ファイル化
 - ・平成24年4月実施分
 - 算定基礎届又は賞与支払届の添付書類である算定基礎届総括表及び総括表附表、賞与支払届総括表
 - ・平成24年10月実施分（別紙1参照）
 - ＜コピー添付を画像ファイルによる送付を可能としたもの＞
 - 資格取得届（60日以上遡及）に必要な賃金台帳等のコピー等（事業主・社会保険労務士）
 - ＜原本添付を画像ファイルによる送付を可能としたもの＞
 - 社会保険労務士が申請する場合の新規適用届に必要な法人（商業）登記簿謄本等
（原本を社会保険労務士が保管することを前提に画像ファイルでの送付を可能とした。）

- 添付ファイルの容量拡大（平成 24 年 10 月実施）
 - ・ 電子申請に係る 1 添付ファイル当たり 300KB 以内の容量制限を撤廃した。
 - ※ 1 申請当たりの容量は上限 5MB（変更なし）

【今後の取組み】

- 申請データ容量と添付ファイル形式の追加（平成 26 年度実施予定）
 - ・ 1 申請データの容量を 5MB から 100MB に拡大
 - ・ 添付ファイル形式について、JPEG に加え PDF 形式を追加
- 対象届書の拡大（平成 25 年 10 月実施予定）
 - ・ 「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」と同一契機で提出される「健康保険被扶養者（異動）届」及び「国民年金第 3 号被保険者関係届」を、一括処理が可能な CSV 形式の対象届書に追加する。（電子媒体申請の対象追加とともに実現）

（2）業務プロセス改善

- 届書作成時の作成支援の強化（届書作成プログラムの改修）（25 年 10 月実施予定：電子媒体申請と共通）
- 添付書類の画像ファイル化（24 年 4 月及び 10 月実施済み。再掲）
 - ・ 別送となっていた書類を画像ファイル化することにより、別送書類の待機、紐付け等の作業を合理化。
- 手入力作業の削減（検討中）
 - ・ 申請データから社会保険オンラインシステムへ引き継がれず手入力が必要となっていた項目について、自動的にオンラインシステムへの引き継ぎが行われる対象を拡大。
- 申請データの自動印字機能の新設（検討中）
 - ・ 申請データ、電子証明書等の添付書類について、それぞれを印字出力することとなっているため、一括して印字出力できる仕組みを構築。

5 届書作成支援プログラムの構築（別紙2参照）

電子化を推進したとしても個人提出の届書や件数の少ない届書等は、今後とも紙媒体により提出される。このような紙媒体の届書・申請書についても、ICTを活用して正確な届書を簡単に作成できるよう、お客様を支援することが重要である。日本年金機構ホームページには、届書の様式がPDF等のファイルで掲示されているが、さらに、ホームページ及び「ねんきんネット」に届書作成支援プログラムを構築することとし、申請者に対し、届書作成を支援しながら、記入漏れ、論理矛盾、必要な添付書類等を事前に案内することにより、お客様サービスの向上及び事務処理の適正化・効率化を図る。（平成25年度予算要求中）

【対象届書】

- ・ 機構ホームページ ⇒ 事業主や社会保険労務士が提出する主要な厚生年金関係届書を対象
このうち、適用関係主要7届書については、届書にQRコードの活用を検討。
- ・ ねんきんネット ⇒ 年金受給者や国民年金の被保険者が提出する主要な国年関係届書及び年金給付関係請求書を対象とし、自宅のPCや年金事務所の窓口・市区町村の窓口で、請求者の基本情報や職歴等を印字することを検討。

健康保険・厚生年金保険適用関係届書(主なもの)に係る添付書類

別紙1

届書名	添付書類		提出方法等													
			社会保険労務士					一般事業主								
			A	B	C	D	E	A	B	C	D	E				
新規適用届	法人事業所	・法人(商業)登記簿謄本	○	→	◎				○							
	個人事業所	・事業主世帯全員の住民票の写し ・任意適用の場合:公租公課の領収証のコピー(原則1年分)	○	→	◎				○							
事業所所在地・名称変更(訂正)届	法人事業所	・法人(商業)登記簿謄本のコピー		○	→	●			○	→	●					
	個人事業所	・住所変更の場合:事業主の住民票の写しのコピー ・名称変更の場合:公共料金の領収書のコピー		○	→	●		○	○	→	●					
適用事業所全喪届	—	①解散登記の記載のある法人(商業)登記簿謄本のコピー あるいは ②雇用保険適用事業所廃止届(事業主控)のコピー ①②が不可の場合、給与支払事務所等の廃止届のコピー 等		○	→	●			○	→	●					
資格取得届	60日以上遡及	・賃金台帳及び出勤簿のコピー ・役員の場合:株主総会の議事録のコピー 等		○	→	●			○	→	●					
	特老厚受給者継続再雇用	①就業規則等(退職したことが分かる書類)のコピー ②雇用契約書(再雇用されたことが分かる書類)のコピー ③事業主の証明 ①+②又は③					○		○	→	●					
		・役員の場合:役員規程、取締役会の議事録のコピー 等					○		○	→	●					
資格喪失届	—	・被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受給者証 等 ・回収不能・滅失届(届書付記で省略可)	○					○						○		
	60日以上遡及	・賃金台帳及び出勤簿のコピー ・役員の場合:株主総会の議事録のコピー 等		○	→	●			○	→	●					
月額変更届	60日以上遡及 ・5等級以上降級	・賃金台帳及び出勤簿のコピー ・役員の場合:株主総会の議事録及び所得税源泉徴収簿のコピー 等		○	→	●			○	→	●					
算定基礎届	—	・算定基礎届総括表 ・算定基礎届総括表附表				○						○				
賞与支払届	—	・賞与支払届総括表				○						○				
被扶養者(異動)届	収入に関するもの	・退職した者・・・退職証明書又は雇用保険被保険者離職者票のコピー ・雇用保険失業給付受給者等・・・雇用保険受給資格者証のコピー ・年金受給者・・・年金額改定通知書等のコピー ・自営業者等・・・直近の確定申告書のコピー					○		○	→	●					
		・上記以外に収入がある者(上記以外の者)・・・課税(非課税)証明書 等 ・非課税対象の収入がある者・・・受取金額のわかる通知書等のコピー	○	→	◎			○		○	→	●				
							○	→	◎			○	→	●		
										○						
							○	→	◎			○				
同居条件	・世帯全員の住民票の写し・民生委員等の同居証明 等			○				○								
内縁関係	・内縁関係にある両人の戸籍謄本・世帯全員の住民票の写し 等	○	→	◎				○								

A: 原本添付(別送) B: コピー添付(別送) C: 画像ファイル添付(原本は社労士保管) D: 画像ファイル添付 E: 省略(届書にその旨明示)

◎: 原本添付(別送)から画像ファイルによる添付へ変更したもの

●: 別送から画像ファイルによる添付へ変更したもの

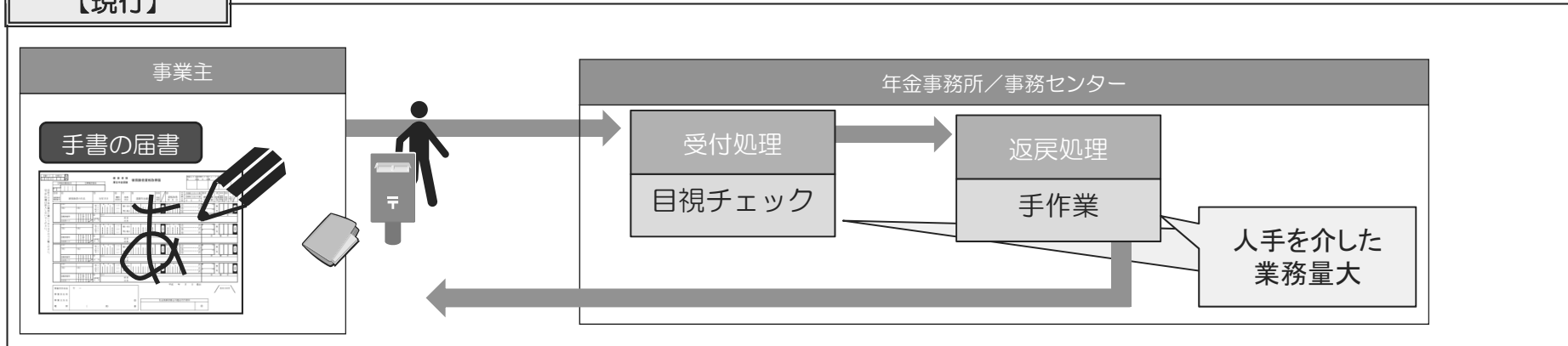
届書作成支援の業務処理イメージ

別紙2

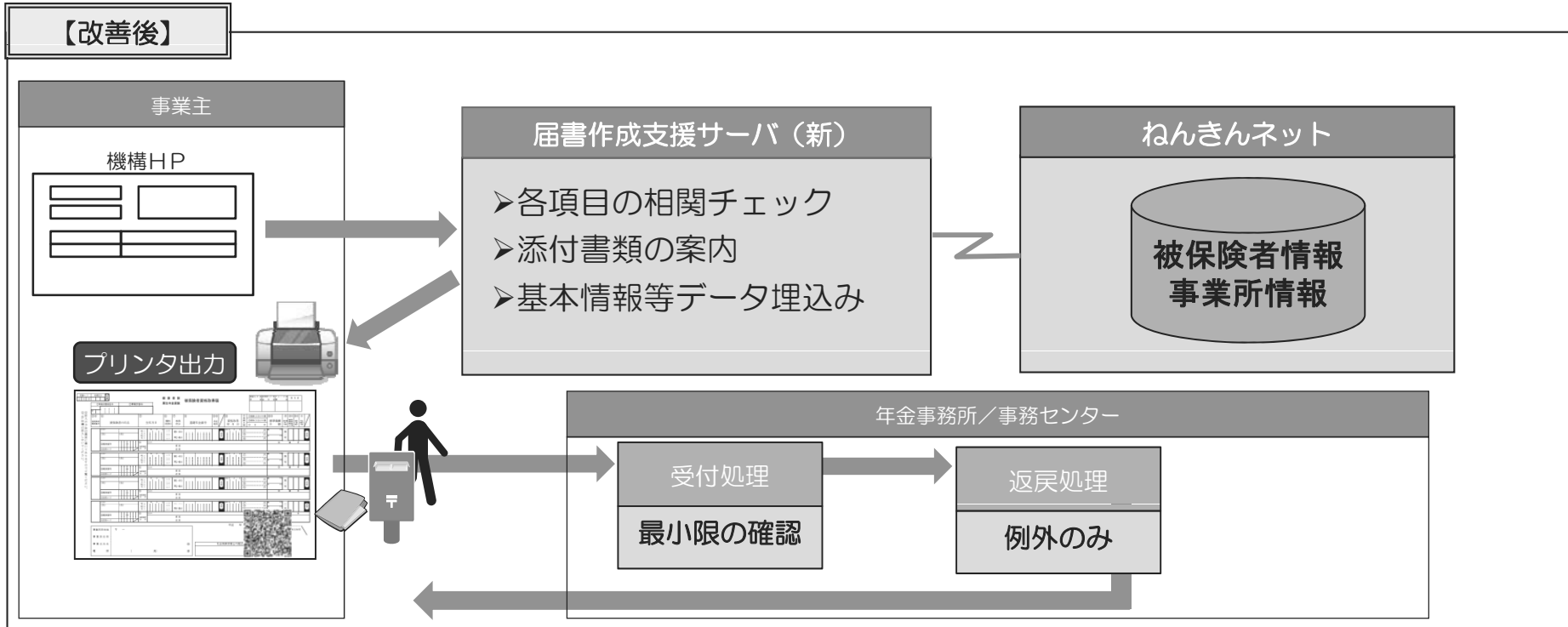
基本方針

現在、事務センターで職員が行っている目視チェックや返戻処理が無くなるよう、機構ホームページの入力段階で最大限のシステムチェックを行う。

【現行】



【改善後】



届出方法別の割合(健康保険・厚生年金保険適用関係 主要6届ベース)

届出方法		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
紙	申請件数	58,032,411	54,263,320	52,166,556	52,661,440
	届出方法別割合	50.67%	49.82%	47.82%	48.79%
	前年度比	-	-6.49%	-3.86%	0.95%
電子媒体	申請件数	55,248,455	52,848,763	54,586,096	51,697,646
	届出方法別割合	48.24%	48.52%	50.04%	47.90%
	前年度比	-	-4.34%	3.29%	-5.29%
電子申請	申請件数	1,244,768	1,817,449	2,328,974	3,569,006
	届出方法別割合	1.09%	1.67%	2.14%	3.31%
	前年度比	-	46.01%	28.15%	53.24%
総計	申請件数	114,525,634	108,929,532	109,081,626	107,928,092
	届出方法別割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	前年度比	-	-4.89%	0.14%	-1.06%

※電子申請の平成24年度上半期(4~9月)の申請件数：3,407,045件(23年度同期 2,246,177件/51.68%増)

届書・届出方法別の件数(健康保険・厚生年金保険適用関係 主要6届)

(平成23年度実績)

	資格取得届	資格喪失届	月額変更届	算定基礎届	賞与支払届	住所変更届	計
紙	4,791,383 (80.3%)	5,041,690 (82.8%)	2,384,823 (46.6%)	17,278,576 (51.0%)	21,090,988 (39.0%)	2,073,980 (73.1%)	52,661,440 (48.8%)
電子媒体	873,581 (14.6%)	802,026 (13.2%)	2,534,701 (49.6%)	15,571,336 (45.9%)	31,242,661 (57.8%)	673,341 (23.7%)	51,697,646 (47.9%)
電子申請	300,445 (5.0%)	246,282 (4.0%)	193,981 (3.8%)	1,039,047 (3.1%)	1,699,839 (3.1%)	89,412 (3.2%)	3,569,006 (3.3%)
計	5,965,409	6,089,998	5,113,505	33,888,959	54,033,488	2,836,733	107,928,092

届書・届出方法別の件数(健康保険・厚生年金保険適用関係 主要6届)

(平成22年度実績)

	資格取得届	資格喪失届	月額変更届	算定基礎届	賞与支払届	住所変更届	計
紙	4,616,820 (75.7%)	4,749,135 (76.7%)	2,427,361 (46.8%)	17,220,745 (50.7%)	21,184,526 (38.7%)	1,967,969 (68.4%)	52,166,556 (47.8%)
電子媒体	1,313,942 (21.6%)	1,303,498 (21.0%)	2,640,704 (50.9%)	16,014,270 (47.2%)	32,460,965 (59.3%)	852,717 (29.7%)	54,586,096 (50.0%)
電子申請	165,139 (2.7%)	141,744 (2.3%)	121,730 (2.3%)	723,165 (2.1%)	1,122,140 (2.0%)	55,056 (1.9%)	2,328,974 (2.1%)
計	6,095,901	6,194,377	5,189,795	33,958,180	54,767,631	2,875,742	109,081,626